

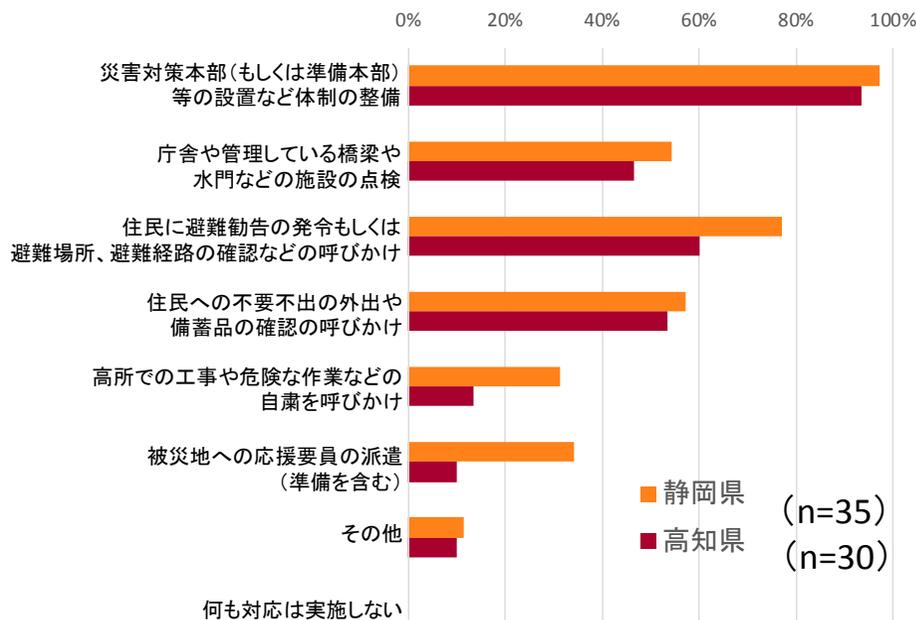
静岡県・高知県首長アンケート(静岡新聞社実施)

静岡新聞社による市町村長アンケート結果の概要(1/2)

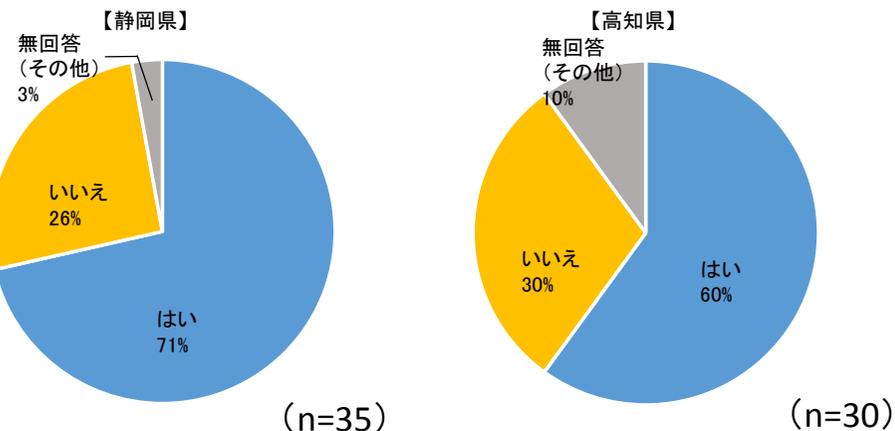
- 問8: ケース1の現象が発生した場合、市町村は様々な対応を行う必要があると考えている。
- 問9: 切迫度と脆弱性に応じた避難方法のレベル化の考えを取り入れるべきと考えている市町村が約6~7割。
- 問10: 避難勧告を発生する場合、数日~1週間という答えが多い。一方で、避難勧告を発令しないという回答も2割程度存在。

※本コメントは内閣府で記載

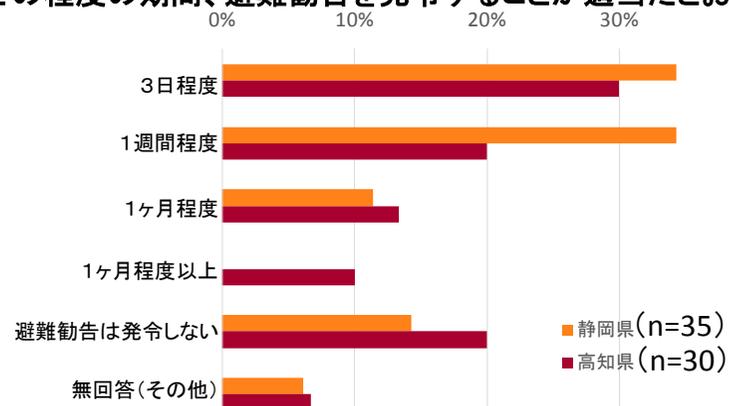
(問8) 最初の地震の発生直後、まずどのような対応をとりますか。貴市町村では、この時点では被害はほとんど発生していないとしてお答えください。(複数回答)



(問9) 「南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ」では、地震発生の際に応じて、時間帯や避難の対象者によって、避難の方法を変化させる考え方が示されています。このような避難の方法を変化させる方法を取り入れるべきだとお考えですか。



(問10) 地震が発生してからでは避難が間に合わない津波到達時間が短い地域や土砂災害のおそれがある地域の住民全員に避難勧告するとした場合、どの程度の期間、避難勧告を発令することが適当だとお考えですか。



問8~10は、ケース1の現象が発生しているとイメージして回答

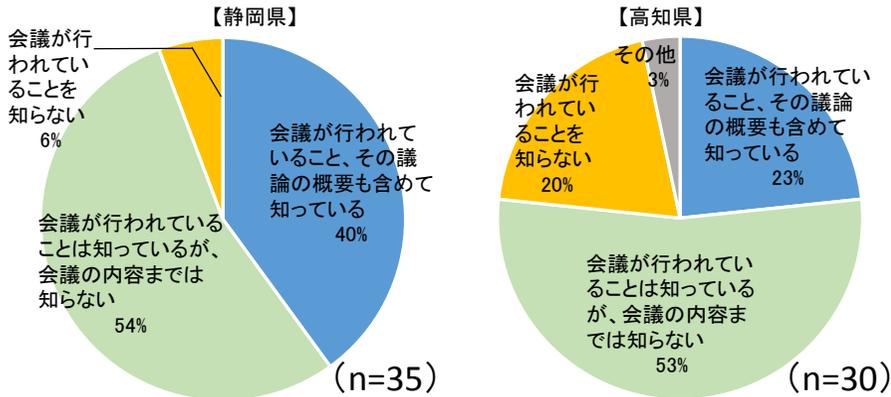
静岡新聞社による市町村長アンケート結果の概要(2/2)

○ 問4: 本WGが開催されていることは知られているが、会議の内容まではあまり認知されていない。
高知県では会議が行われていることも知らないという回答も約2割存在。

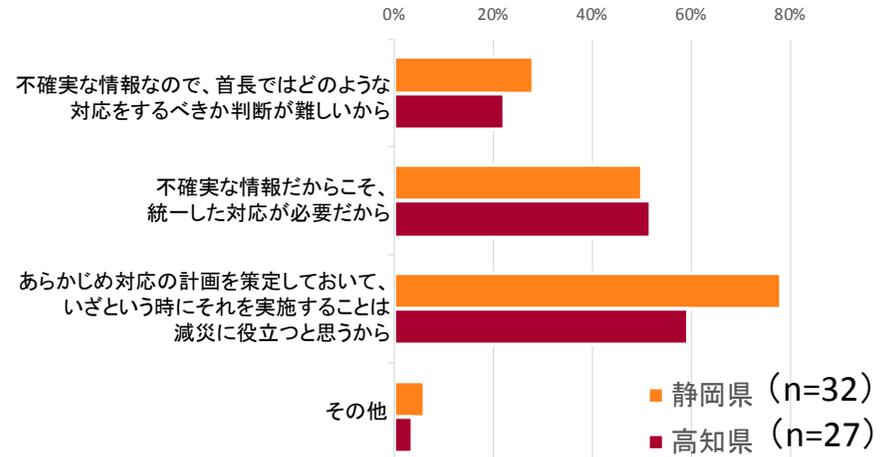
○ 問12: ケース1~4のような現象が発生した場合の対応を行うにあたって、警戒宣言のような仕組みが必要と言う回答が約9割。

※本コメントは内閣府で記載

(問4) 南海トラフ沿いで異常な現象が発生した場合にとるべき防災対応について検討を行うため、政府は中央防災会議のもとに、「南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ」を設置していることを知っていますか。

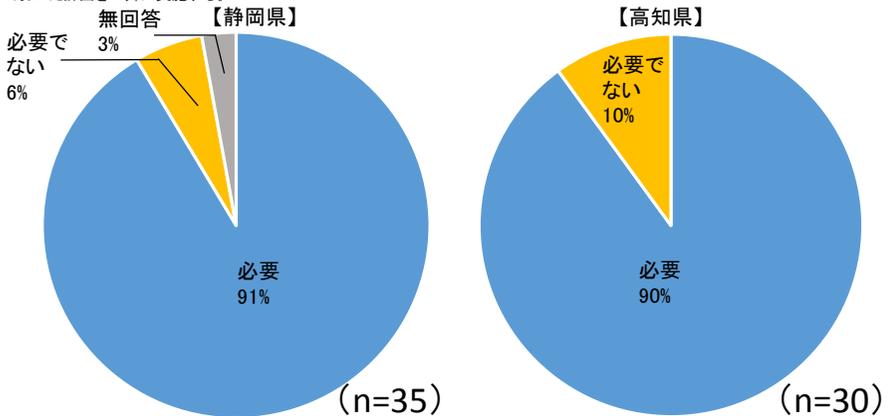


(問12-1) 問12で「必要」と回答した方にお聞きします。必要と回答した理由はなんですか。(複数回答)



(問12) 南海トラフではケース1~4のような現象が発生することが想定されますが、それを受けた対応を行うにあたって、現在の大震法の警戒宣言のような仕組み(※)は必要でしょうか。

(※) ・地方公共団体・民間事業者等は、予め警戒宣言が発せられたときの対応を中央防災会議が定める基本計画に基づいて計画として定める。
・気象庁長官の地震予知情報を受けて、内閣総理大臣から警戒宣言が発せられた場合は、地方公共団体・民間事業者等は、自らが予め定めておいた計画を一斉に実施する。



(問12-2) 問12で「必要でない」と回答した方にお聞きします。必要でないと回答した理由はなんですか。(複数回答)

- ・不確実な情報に基づく対応は住民・企業等のそれぞれの判断に委ねるべきで、そもそも行政が関与することは適当でないから → 静岡県 0件、高知県 0件
- ・地域によって避難施設の整備状況等も異なるので、首長の判断に委ねるべきだから → 静岡県 1件、高知県 1件
- ・不確実な情報に基づいて一斉に対応することは、社会・経済への影響が大きすぎるから → 静岡県 1件、高知県 1件
- ・その他 → 静岡県 0件、高知県 1件

(注) 問12-2の母数 静岡県(n=2)、高知県(n=3)